

(エコアクション21)

# 環境活動レポート



第 50 期

(対象期間：2017年5月～2018年4月)

発行日：2018年7月3日

改訂：2018年7月10日



**株式会社 梅原工務店**

— 目 次 —

1. 経営環境方針	3 頁
2. 組織の概要と対象範囲	3 頁
3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先	3 頁
4. 環境経営目標	4 頁
5. 環境経営計画	5 頁
6. 計画の実施	6 頁
7. 環境経営計画に基づき実施した主な取り組み内容	6 頁
8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取り組み結果と評価、次年度の取り組み内容	7 頁
9. 環境関連法規順守状況の確認及び評価、違反、訴訟等の有無	7 頁
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	8 頁

## 1. 環境経営方針

当社の全従業員及び関連するすべての者は、  
法令遵守義務（コンプライアンス）に努め、  
社内規則の遵守、さらには商道德に遵守します。  
そしてお客様に対し「誠実」に「迅速」に行動し、  
TRUSTY（信用）&TECHNIQUE（技術）を提供するとともに、  
企業倫理に基づく社会貢献、社会的責任（CSR）を果します。

そのために環境経営システムを構築し、  
継続的に「PDCA」サイクルを実行することで、  
建設業として取り組むべき、環境配慮活動を実施して参ります。  
この環境方針を実行するために、環境目標を策定し全社に展開します。  
そして活動状況は定期的に社長がレビューし、その達成をめざします。

2015年5月1日 代表取締役社長 梅原基弘

## 2. 組織の概要と対象範囲

次の組織及び活動を対象範囲とする

(全組織) 事業所名	株式会社 梅原工務店	
代表者名	代表取締役社長 梅原 基弘	
所在地	(本 社) 〒313-0033 茨城県常陸太田市小目町 517 (資機材倉庫) 〒313-0033 茨城県常陸太田市小目町 1375	
資本金	2,500 万円	
(全活動) 事業内容	土木工事業、とび・土工工事業、建築工事業、舗装工事業、 水道施設工事業、塗装工事業、防水工事業	
事業規模	①売上高	11.0 億円 (第 50 期実績)
	②工種別施工件数	土木 8 件、建築 4 件、舗装他 20 件
	③従業員数	1 8 名
	④本社床面積	415.27m <sup>2</sup>
	⑤資機材倉庫面積	230.01m <sup>2</sup>

※レポートの対象期間及び発行日：レポートの表紙に記載

## 3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

- 1) 環境管理責任者： 代表取締役社長 梅原 基弘
- 2) 事務局担当： 総務課 清水 浩
- 3) 連絡先： TEL 0294-74-2166 FAX 0294-74-2167

## 4. 環境経営目標

### 【中期：環境目標】

#### ■指針 1 二酸化炭素の排出量を削減します。

\*CO<sub>2</sub> 排出量の基礎となる電力・化石燃料等の使用量は、年度によって受注（工事）内容が異なるため、CO<sub>2</sub> 排出量の削減については年度末の実績を売上高で除した原単位で表し、その削減を目標とすることとした。

年間売上高 1 億円当たりの二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量の削減

<p>■計算式 <math>\text{kg-CO}_2/\text{億円} = \text{二酸化炭素 (CO}_2\text{) 排出量 (kg)} \div \text{売上高 (億円)}</math>          [基準値 2014 年度 = 10,016 <math>\text{kg-CO}_2/\text{億円}</math>] ⇒          [目標値 2017 年度 = 9,716 <math>\text{kg-CO}_2/\text{億円}</math>]</p>
---

(3ヶ年中期目標における基礎となるデータと実績)

主な指標	単位	2015 年度実績 (第 48 期)	2016 年度実績 (第 49 期)	2017 年度実績 (第 50 期)
購入電力（事務所）	kWh	17,643	15,482	16,809
建設現場購入電力	kWh	15,071	11,128	20,660
ガソリン（事務所）	L	6,665	4,150	5,461
建設現場のガソリン	L	29,654	17,649	13,329
建設現場の軽油	L	12,800	4,730	27,923
二酸化炭素排出量合計（総量）	kg-CO <sub>2</sub>	134,431	81,480	140,861
売上高	億円	9.67	7.40	11.0
1 億円当たりの CO <sub>2</sub> 排出量	kg-CO <sub>2</sub> /億円	13,901	<b>11,010</b>	<b>12,806</b>

(注)購入電力の CO<sub>2</sub> 排出係数 (kg-CO<sub>2</sub>/kWh) : : 0.505/東京電力 (2014 年度：実排出係数基準) を基準にしています。

- 指針 2 作業所から発生する廃棄物は発注者側設計図書に準拠した処理を実施する (100%)
- 指針 3 事務用品においてグリーン購入該当品を 3 品増加する (2014 年度実績：4 品)
- 指針 4 該当作業所における化学物質が含まれた資材等の適正な管理を行う。
- 指針 5 水資源投入量削減 (事務所：前年度比 1%減)

## 5. 環境経営計画

これまでの活動を踏まえ、以下のような計画を立てる。

項目	単位	活動と計画（年間を通じて）	担当者	責任者
二酸化炭素排出量削減 （※1）	Kg-CO <sub>2</sub> /億円	※実施内容は、「6. 計画の実施」参照のこと。	総務課長 工務課長	環境管理 責任者
産業廃棄物の適正処理 （※2）	%	各作業所において対処する。	工務課長	
事務用品等のグリーン 購入該当品を含めたエ コ関連商品割合の増加	%	ネット通販を活用し、エコ関連商品であること の確認を行い発注すると共に、購入全体に占め る割合を確認する。	総務課長	
化学物質が含まれた資 材等の適正管理 （※3）	%	作業所において使用した資材（PRTR法該当）に ついては発注者への報告を確実にを行う。	工務課長	
水資源投入量削減 （事務所）	m <sup>3</sup>	本社における節水活動を行う。	総務課長	
作業所における環境負 荷低減活動への取り組 み	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業所毎に環境負荷低減策を着手前検討会で 検討し、実施する（小工事を除く全作業所）。</li> <li>災害発生に伴う環境影響を考慮した訓練（机 上又は実働）を年1回実施する。</li> </ul>	環境管理 責任者	

（※1）2017年度の実績値をベースに3ヶ年で計画し、毎年達成状況の評価を行いながら目標の適切性を評価する。

（※2）廃棄物に関する適正処理を行うため、分別の徹底、リサイクルの推進、運搬、処分事業者との契約（優良事業者を優先）、マニフェストの発行、行政報告を確実にを行う。

（※3）該当作業所において、種類、使用量の把握、適切な保管を実施する（下請け事業者含む）。

## 6. 計画の実施

(目標達成のための行動計画)

【環境管理責任者：2018年7月3日】

取組事項 (第51期：2018.5～2019.4)		担当者
二酸化炭素排出量の削減 (本社)	電力使用量の削減	エアコン温度調整の徹底 (夏 28℃、冬 20℃) OA機器の節電 (PC、電灯、冷蔵庫など)
	燃料使用量の削減	エコドライブ・アイドリングストップの徹底
	一般廃棄物排出量の削減	紙、缶、ごみ、分別の徹底 リサイクル活動の推進 コピー利用時の裏紙使用
産業廃棄物の処理	分別及びリサイクル処理への推進	工務課長
水資源投入量削減	節水の徹底	総務課長
グリーン購入法対象品を含む環境配慮商品の購入	エコ関連商品を意識し、予算の範囲内で発注することを徹底	総務課長
環境負荷低減へ活動、 予防対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・着事前検討会を確実に実施し、環境への影響を認識する。</li> <li>・水資源への汚染防止としての準備 (備品類の整備と作業所内への周知) を行う。</li> <li>・緊急事態として火災や自然災害による環境影響を想定した訓練を実施する。</li> </ul>	工務課長

## 7. 環境経営計画に基づき実施した主な取り組み内容

### 1) 緊急事態を想定した作業所における訓練

- ・護岸の亀裂から河川への土砂流出を想定した訓練の実施 (2017年7月28日)



当社作業所 (大目橋作業所) において、河川護岸の亀裂から河川に土砂が流出することを想定した対応訓練を計画、実施した。シートや土嚢を利用しながら、対策時の注意点などを確認した。当社では河川並びに河川付近での作業が多く、地震や大雨等の自然災害も想定し、今後も計画的に訓練や教育を実施していく。

### 2) ペットボトル素材の制服の採用



ペットボトル再生素材を使用した制服の導入 (2017年9月：複数パターンの組み合わせ対応可)

### 3) エコキャップ運動



約 7.5kg (約 3,300 個) を社内で回収し、地元建設協会を通じて関係団体に提供した。

## 8. 環境経営目標及び環境経営計画の実績・取組み結果と評価、次年度の取組内容

## 【環境経営目標に対する取組み結果と評価】

【環境管理責任者：2018年7月3日】

項目	単位	計画 実績	基準	実績 2017年度	
			2014年度実績	目標/実績	2017年度 評価
二酸化炭素排出量削減 (※1)	Kg-CO2/億 円	目標	—	9,715.52	×
		実績	10,016.00	12,805.60	
2014年度実績をベースに3ヶ年で3%減を目指すこととし、2017年度は3%減を目標にした。結果的には目標値より31.8%多く、目標達成には至らなかった。受注した工事の内容によって当期間のエネルギー消費が大きく変化した結果となった。					
産業廃棄物の適正処理 (※2)	%	目標	—	100	○
		実績	100	100	
産業廃棄物の発生は、毎年の受注内容によって変化するため一概に削減することは難しい。発注者との契約における産廃の処分については各作業所とも適正に実施できている。今年度は総排出量が1,182.33tであり多量排出事業者となり、削減計画を提出した。					
事務用品等グリーン購入 該当品の購入	品	目標	—	5	○
		実績	3	5	
今期は5品を目標として取り組み目標達成となった。尚、事務用品等に関しエコ関連商品の購入比はグリーン購入品と合わせ購入品全体の約43%を占めた。昨年度が31.1%だったことから、環境に配慮した購買が行われている。尚、品数でなく環境配慮商品の購入比率を高めることが適当と思われる。					
化学物質が含まれた資材等の適正管理 (※3)	%	目標	—	100	○
		実績	100	100	
化学物質の使用においては、協力会社が使用するものが殆どであり、当社としての購入したものは無かった。協力会社に対しては、購入量、使用量、残数を管理させて報告するよう指導し、適切な管理が出来ている。(報告必要件数 4件/報告 4件)					
水資源投入量削減 (本社事務所)	m <sup>3</sup>	目標	—	113.40	○
		実績	133.00	100.00	
人員の減少もあるが、節水への掲示や働きかけを行ってきたことで、水使用量を削減することができた。引き続き節水に取り組むが、これまでの経過を見ると今期の実績が閾値となりそう。					

※達成状況(目標に対する評価) ○:達成 ×:未達成 コメント者:環境管理責任者

(※1) 2014年度の実績値をベースに3ヶ年で計画し2017年度で評価を行う。

(※2) 廃棄物の適正処理は、法令に従いマニフェスト管理、行政への届出、委託契約等が適正に実施できている。

(※3) 該当作業所において、使用する資材(品名、使用量)の管理徹底はされているが、SDSの掲示漏れが内部監査で指摘されたこともあり周知徹底を推進する。尚、今期は全ての工事において化学物質を含む資材の直接購入、使用、保管は無かった。

## 【次年度の取組み内容】

※次年度(2018年度)以降は、前期までの結果を踏まえ、下記のような目標設定(中期)を行う。取組み内容は、[5. 環境経営計画]に基づき実施する。

2017年度基準 2018年~2020年(3年間)

【環境管理責任者：2018年7月3日】

項目	単位	基準 2017年度 (第50期) 実績	目標	1年目	2年目	3年目
				2018年 (第51期)	2019年 (第52期)	2020年 (第53期)
二酸化炭素排出量削減 (※1)	Kg-CO2/ 億円	12,847.15 Kg-CO2/億円	前年実績の マイナス 1%	12,718.68	12,591.49	12,465.58

産業廃棄物の適正処理	%	100%	発注者設計図書に基づく処理の100%達成	100%	100%	100%
事務用品等のグリーン購入該当品を含めたエコ関連商品割合の増加	%	43%	基準値以上のエコ関連割合の増加	基準値以上のエコ関連割合の増加	同左	同左
化学物質が含まれた資材等の適正管理	%	100%	報告要件数に対する100%達成	100%	100%	100%
水資源投入量削減(本社)	m <sup>3</sup>	100m <sup>3</sup>	前年度実績以下	前年度実績以下	同左	同左
作業所における環境負荷低減活動への取り組み	件	受注工事(小工事を除く)における環境対策の計画と実施	対象工事全件実施	対象工事全件実施	同左	同左

(※1) 基準値は平成28年度東京電力パワーグリッド㈱の調整後排出係数 [0.518] を採用した数値となっている。

## 9. 環境関連法規遵守状況の確認及び評価、違反、訴訟等の有無

事務所並びに作業所に該当する環境関連法規制等について、遵守状況を確認したところ違反はなく、環境関連における訴訟もありませんでした。

また、過去5年間にわたって、環境関連法規制等に関する違反、訴訟、行政指導はありません。

(適用される主な環境関連法規と遵守評価)

【環境管理責任者：2018年7月3日】

環境法令等名称	遵守項目	遵守状況	評価
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬及び処分場のとの契約</li> <li>委託事業者の許可状況の確認</li> <li>マニフェストの保管(5年間)と照合(排出から180日以内、特管物は90日以内)</li> <li>交付状況等報告書の提出(6月末まで)</li> <li>多量(一般:1,000t超)排出事業者である場合の実績と翌年の計画の提出</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収集運搬事業者と処分場それぞれと契約を結んでいる。</li> <li>委託事業者の許可証を確認し、有効期限並びに取扱品目の確認している。</li> <li>マニフェストが保管され、処分まで期限内に処理されている。</li> <li>多量排出事業者としての計画も含め提出されている。(報告日:2018.6.8)</li> </ul>	○
建設リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象工事における分別解体</li> <li>特定建設資材廃棄物の資源化</li> <li>発注者への再資源化完了報告と記録保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>土木工事において該当する工事は届出し再処理を行っている。</li> <li>作業所毎に記録を保管している。</li> </ul>	○
騒音規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>騒音に関わる基準の順守</li> <li>市町村長への届出(着工7日前)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業所において低騒音型重機等が利用されていることを安パトや内部監査、苦情の有無等で確認。</li> <li>期間内は届出対象工事の実績はない。</li> </ul>	○
振動規制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>振動に関わる基準の順守</li> <li>市町村長への届出(着工7日前)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>低騒音型重機等が利用されていることを確認。</li> <li>期間内は対象事項の実績はない。</li> </ul>	○
自動車リサイクル法	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き取り業社への引き渡し</li> <li>資源化預託金の支払い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当期買い替えは2台。預託証明書、引取証明書で確認。</li> </ul>	○
フロン排出抑制法	<ul style="list-style-type: none"> <li>3か月毎の簡易点検の実施</li> <li>異常が確認された場合に設備事業者への連絡と対応(充填量の把握)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「簡易点検記録簿」の記録により点検実施及び異常のないことを確認。</li> </ul>	○



## 10. 代表者による全体評価と見直しの結果

【社長：2018年7月3日】

見直しのためのインプット情報		社長による指示事項
①	環境目標の達成状況	概ね良好。引き続き各自が意識して取り組むこと。
②	環境経営システムの運用状況	良好。
③	環境関連法規等の遵守状況	良好。引き続きMRにて法令順守の重要性を周知していく。また、改正情報等についても注意すること。
④	苦情を含む利害関係者のコミュニケーション	苦情等はなかったが、発生時は速やかに関係者に連絡し対応を図ること。
<p>(総括)</p> <p>この一年間、環境法令等違反や環境に大きく影響を与えるような事象もなく、概ね安定した環境経営を展開することができた。当社業務において常に注意すべきことは“安全”、“品質”、“環境”の3つであるが、全社的に環境への負荷低減意識はかなり浸透できていると考えている。しかしながら、自然環境が当社にもたらす影響も大きくなってきているのが現状であり、特に、近年多発している集中豪雨、台風、冬季の積雪による影響が目立ってきている。当社では、気象予測を適切に行い事前準備することを常にアナウンスしてきたが、結果として影響を最小限に抑えることにつながっている。また、着工前の打ち合わせ時に、当該作業所の環境配慮事項を確認し、必要に応じた対策を取ることも推進している。当社の存続は地域との密な連携で成り立つものであり、引き続き、こういった活動と共に、本社及び作業所において環境配慮活動（近隣の清掃を含め大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、埃等への対応、希少動植物等の保護対策）を実施する他、掲示板等を活用して近隣住民とのコミュニケーションを図って行くこととする。</p> <p>当社の環境経営システムのパフォーマンスは、売上高1億円当たりのCo2排出量を原単位指標(kg-CO2/億)で管理し、その推移を監視している。二酸化炭素排出量については、2014年度(第47期)を基準に2015～17年の3年を中期として捉え、2017年度(第50期)はその最終年度となった。2014年度(第47期)実績の3%削減を目標に取り組んできたが、結果は12,805.60kg-CO2/億円であり、達成率は68.2%の未達となった。原因としては工事内容、工事規模が全て違うことの要因が大きいが、取り組んでいる内容に目標との齟齬はなく、現時点で是正処置をとる必要はないと考えている。</p> <p>当期の具体的な取り組みでは、一昨年11月に本社においてLEDを採用したが、丸一年が経過した時点で年間の電気使用量1,728kwhの削減につながったものの、その後使用量は若干増加している。これは業務量増加によるものと思われる。また当期はペットボトルを再利用した制服も導入したが、ペットボトルキャップの回収とも関連し、従業員の資源リサイクルへの意識付けを行うことができたと考えている。</p> <p>次年度は、当期までの評価を踏まえ“新三ヵ年計画”の策定と共に、引き続き全社で環境負荷低減に取り組んでいく。</p> <p><b><u>最後になるが、環境方針、環境目標のテーマ、そして環境活動を含めた当社の環境経営システムは少しずつではあるが有効に機能してきており、現時点において変更の必要性は無いと判断する。</u></b></p> <p style="text-align: right;">株式会社梅原工務店 代表取締役社長 梅原 基弘</p>		